

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1 - (2)
主要施策	安全で良質なおいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	安心して使える安全で良質なおいしい水をお客様にお届けするため、原水の水質に効果的に対応できる高度浄水処理システムを順次、浄水場に導入するとともに、水道施設からお客様の蛇口まで一貫した「おいしい水づくり」を推進し、併せて、水質管理の一層の強化を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	高度浄水処理システムの導入		担当課	計画課	
	(取組の概要)				
	<p>水質の良好ではない原水に対応するため、高度浄水処理システムの導入を推進し、お客様に、より安全性の高い水道水を供給していきます。</p> <p>高度浄水処理は、オゾンの酸化作用と活性炭の吸着作用を組み合わせた浄水方法で、トリハロメタンやカビ臭の発生原因となる有機物質の除去に高い効果を発揮するものであり、これまでに、柏井浄水場東側施設（浄水能力：日量17万m^3）、福増浄水場（同9万m^3）、ちば野菊の里浄水場（同6万m^3）の3施設に整備しています。</p> <p>今後はさらに、利根川下流域から取水する県内最大級の柏井浄水場西側施設（同36万m^3）に高度浄水処理システムを導入することとし、計画期間内に整備工事に着手します。</p>				
	(当年度の取組概要)				
	<p>柏井浄水場西側施設に高度浄水処理設備を導入するための、大規模施設整備事業等事前評価を実施します。</p> <p>当初予算額 0千円 、 決算（見込）額 0千円</p>				
	達成指標	柏井浄水場西側施設高度浄水処理設備の導入		内部評価	
	達成実績	大規模施設整備事業等事前評価の実施		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
(評価結果の説明・分析)			前年度評価	—	
<p>高度処理設備の導入は、事業実施に係る事前評価*、実施計画の策定、詳細設計、建設工事の順番で行います。本年度は、最初の手続きである事前評価を実施しました。</p> <p>事前評価の手続きが終了したことで、高度処理設備を導入するための実施計画の策定が可能となりました。</p> <p>※事前評価：一定規模以上の施設整備を行う場合、整備に着手する前に妥当であるかを検証する手続き</p>					

取組 ②	おいしい水づくりの推進		担当課	計画課 給水課
	(取組の概要)			
<p>お客様に、よりおいしい水を安心して利用していただくため、水源から蛇口に至るまでの間の技術的な取組やキャンペーン活動等の事業を定めた「おいしい水づくり計画（H18～27年度）」に基づき、ハード・ソフト両面からおいしい水づくりを推進していきます。</p> <p>ア 残留塩素の低減化</p> <p>配水系統別に注入塩素量を調節することができ、末端蛇口での残留塩素の低減効果が得られる「塩素</p>				

多点注入方式」を浄・給水場に導入し、塩素臭の少ないおいしい水を供給していきます。

導入の順位については、費用対効果を勘案して事業効果の高い施設を優先するものとし、計画期間内に、船橋給水場、園生給水場及び誉田給水場に導入していきます。

イ 管路の適正な維持管理

長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄を実施して赤濁水等の発生を防ぎ、安全で清浄なおいしい水を供給していきます。

ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進

集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、無料巡回サービスにより貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水への転換を促進し、安全で良質なおいしい水の普及拡大に努めていきます。

(当年度の取組概要)

おいしい水づくり計画を推進します。

- ① 誉田給水場・園生給水場塩素多点注入設備設置（設計）
- ② ウォーターメイト制度、おいしい水づくり推進懇話会等、お客様との協働によるおいしい水づくり
- ③ 水道出前講座の実施
- ④ ウォーターキッズ制度による、水道に関する学習支援活動の実施
- ⑤ 受水槽内の塩素消費量の実態調査（実施計画書作成）
- ⑥ 管路の適正な維持管理
- ⑦ 貯水槽水道の指導・助言及び今後の実施計画の策定

当初予算額 118,341千円、決算（見込）額 92,577千円

達成指標	ア) 蛇口での残留塩素濃度（年平均値） イ) 送・配水管の洗浄延長 ウ) 貯水槽水道地域巡回サービス実施率 ^{*1}	内部評価	
達成目標	ア) 0.6mg/L以下 イ) 1,000km ウ) H19～H22年度のうち、未実施の施設及び再検査を希望する施設1,050個所の巡回サービスの実施及び実施計画（H24～H27）の策定	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	ア) 0.6mg/L イ) 1,232km（123.2%） ウ) 2,079個所の巡回サービスの実施と実施計画を策定した。		
(評価結果の説明・分析) ア 残留塩素の低減化 受水槽内塩素消費実態調査検討委員会を設置し、受水槽を含めた水道施設の残留塩素低減調査結果の検討と水質自動監視装置の測定結果を活用し、浄水場での塩素注入率を低減し、給水栓管末の残留塩素目標値0.60mg/L _レ を達成しました。さらにオフィシャルサイトの更新や水道出前講座・水道教室を年間30回開催するなど、水道水の安全性やおいしい水づくりの取組の啓発につとめました。 イ 管路の適正な維持管理 計画的な洗浄に加えて、東日本大震災の影響で漏水が多発し、漏水修繕の事前洗浄などが発生したため、洗浄延長が増となりました。 ウ 貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進 ・2,079個所の巡回サービスを実施したほか、啓発文書等を8,945件に発送しました。 ・水道法の対象外である10m ³ 以下の貯水槽約12,000件を対象に24年度から4年間で実施する第2次実施計画を策定しました。			
		前年度評価	—

	水質管理の強化	担当課	浄水課	
取組 ③	<p>(取組の概要)</p> <p>水源から蛇口までの水の安全性を確認し、高い品質の水道水を供給していくため、「水質検査計画」により、引き続き、精度の高い水質検査を実施します。</p> <p>また、東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が広範囲に飛散して一部首都圏の水道にも影響を及ぼしたことを教訓に、水安全計画（平成22年3月作成）に基づき、水質に影響を及ぼす可能性のある全ての危害要因の分析、リスク管理方法の確立、放射能測定装置の導入など水道システム全体に対する監視体制の整備等に取り組み、水質管理の一層の強化を図ります。</p>			
	<p>(当年度の取組概要)</p> <p>原子力発電所事故による放射性物質の検査体制を構築します。また、毎年度策定している水質検査計画に基づき、水質管理体制の一層の強化を図ります。</p> <p>当初予算額 94,980千円、決算（見込）額 46,127千円</p>			
	達成指標	水質管理体制の整備状況	内部評価	
	達成目標	ア) 放射性物質対策を水安全計画に反映	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
	達成実績	ア) 放射性物質を迅速に検査できる体制を構築しました。また、水安全計画を改正し、放射性物質対策を追加しました。		
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>放射性物質は水質基準に設定されていませんが、原子力発電所事故に対応して迅速に検査を行うため、ゲルマニウム半導体検出器を水質センターに導入し、職員の訓練を行い、迅速に放射性物質を検査できる体制を構築するとともに、平成24年度の水質検査計画にも放射性物質の検査を位置付け、適切に水質管理を行うこととしました。</p> <p>また、水安全計画の危害要因に放射性物質を追加する改訂を行い、放射性物質のリスク管理方法を確立しました。</p>		前年度評価	—	

II 施策の成果

成果指標	水道水の満足度(飲み水として)	内部評価	
成果目標	58 (%)		
成果実績	53.2 (%)	<p>a : 成果が出ている</p> <p>b : 概ね成果が出ている</p> <p>c : 成果が小さい</p> <p>d : 成果が出ていない</p>	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>東日本大震災に伴う原子力発電所事故による安全面の不安によって、おいしい水への取組自体がお客様から理解されにくいなか、安全を確保したうえでの取組であることを積極的に発信することにより、昨年度評価から2ポイントの減少にとどまりました。</p> <p>水道水の満足度の調査は、第1回を6月、第2回を2月に実施していますが、成果実績は、水温が高い時期に満足度の評価が厳しくなること及び、従前からの調査結果との連続性を確保するため、第1回(6月)広聴結果を使用しています。</p> <p>なお、第2回の広聴結果(2月)では61.9%となっています。</p>		前年度評価	—

Ⅲ 達成状況及び成果を踏まえた今後の進め方（施策の方向性）

<p>・各取組の進め方</p> <p>取組①高度浄水処理システムの導入 （継続：平成 24 年度には、高度浄水処理設備を導入するための実施計画を策定し、詳細設計に着手します。）</p> <p>取組②おいしい水づくりの推進 （継続：引き続き、「おいしい水づくり計画」の事業に取り組んでいきます。）</p> <p>取組③水質管理の強化 （継続：水質管理体制の整備に向けて取り組んでいきます。）</p> <p>・施策の方向性</p> <p>安全で良質な水を安定的に供給するとともに、おいしい水を求めるお客様の満足度をさらに高めるため、高度浄水処理システムの導入、残留塩素低減化、貯水槽水道地域巡回サービス、水質管理の強化及び啓発活動など、引き続きおいしい水づくり事業の総合的な推進に取り組んでいきます。</p>	内部評価	
	<p>a : 継続 b : 一部見直して継続 c : 休止・廃止</p>	
	前年度評価	—

内部評価機関 (政策調整会議) に おける評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標

(取組② 達成指標)

※ 1 貯水槽水道地域巡回サービス実施率 水道事業ガイドラインの指標番号 5115